

2011

# ふくせんREPORT

福泉信用組合ディスクロージャー誌

平成22年度(第62期)現況



福泉信用組合

# 目

# 次

<b>I. 「ふくせん」の概要</b> .....1	
1.当組合のあゆみ.....1	
2.平成23年度事業計画.....1	
* 3.事業の組織.....3	
* 4.役員一覧.....3	
* 5.職員数.....4	
* 6.店舗一覧表.....4	
7.営業地区一覧.....4	
8.自動機器設置状況.....4	
9.組合員・出資金の推移.....4	
10.出資配当率.....4	
<b>II. 平成22年度決算報告</b> .....5	
* 1.事業の概況.....5	
2.経理・経営内容.....8	
* 貸借対照表（資産・負債・組合員勘定）.....8	
* 損益計算書.....14	
* 剰余金処分計算書.....14	
経費の内訳.....14	
* 粗利益.....15	
* 役務取引等の状況.....15	
* 業務純益.....15	
* 受取利息および支払利息の増減.....15	
* 自己資本の充実の状況.....15	
* 主要な経営指標の推移.....16	
* 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等.....16	
* 総資産利益率.....16	
* 総資金利鞘等.....16	
その他業務収益の内訳.....17	
* 有価証券、金銭の信託等の取得価格または 契約価格、時価および評価損益.....17	
1 店舗当たりの預金および貸出金残高.....17	
役職員1人当たりの預金および貸出金残高.....17	
* 預貸率および預証率.....17	
3.資金調達.....17	
* 定期預金種類別残高（固定・変動）.....17	
財形貯蓄残高.....17	
4.資金運用.....18	
* 貸出金種類別平均残高.....18	
* 貸出金使途別残高.....18	
* 貸出金業種別残高・構成比.....18	

* 貸出金担保別残高.....18	
* 貸倒引当金の内訳.....18	
* 貸出金償却額.....18	
* 貸出金金利区分別残高（固定・変動）.....18	
* 有価証券種類別平均残高および残高.....18	
5.金融再生法開示債権および リスク管理債権の開示.....19	
* 金融再生法開示債権の開示.....19	
* リスク管理債権の開示.....19	
<b>III. 経営管理体制</b> .....20	
* リスク管理およびリスク管理体制.....20	
* パーゼルⅡ対応の定性的開示項目.....21	
パーゼルⅡ対応の定量的開示項目.....23	
◆「財務諸表の適正性、内部検査の有効性に ついての経営者責任の明確化」について.....25	
◆【参考】あずさ監査法人「外部監査報告書」.....26	
<b>IV. 職域への貢献について</b> .....27	
<b>V. 「ふくせん」のガバナンス</b> .....28	
<b>VI.* 主要な事業の内容</b> .....30	
1.預金ご案内.....30	
2.融資ご案内.....30	
3.各種サービス・その他の業務.....31	
4.手数料一覧.....31	
5.預金保険制度について.....31	
<b>VII. インフォメーション</b> .....32	
1.ふくせんキャッシュカードのご案内.....32	
2.ふくせんホームページ.....33	
3.懸賞金付定期預金の募集再開について.....33	
4.当組合の苦情処理措置・紛争解決措置の概要.....34	
5.個人情報保護宣言.....36	
先物取引の時価情報、オフバランス取引の状況について は取扱がないため掲載しておりません。 その他業務の代理貸付残高の内訳、証券業務の公共債引 受額・公共債窓販実績、国際業務の外国為替取扱高・外貨 建資産残高については取扱がないため掲載しておりません。 当組合は子会社がないため子会社関係については掲載し ておりません。	
* 印は「協同組合による金融事業に関する法律施行規 則」で規定されております法定開示項目です。	

# ごあいさつ

組合員の皆様には、日ごろから「福泉信用組合」に対し格別のお引き立てとご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、6月27日開催いたしました「第62期通常総代会」において、平成22年度決算関係書類の承認および平成23年度事業計画決定等の各議案をご審議の上ご承認いただきました。

つきましては、組合員の皆様に当組合の今後の経営方針や業況等につきまして、ご理解を深めていただきたく、2011年のディスクロージャー誌を取りまとめましたので、ご高覧いただきたいと思います。

なお、「福泉信用組合」を取り巻く、金融・経済情勢は誠に厳しいものがありますが「組合員から“信頼される福泉”、“必要とされる福泉”」となるべく、役職員一丸となって組合員サービスの向上に努めてまいりますので、今後とも皆様のご支援、ご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

平成23年7月

福泉信用組合  
理事長 森田正守

## I. 「ふくせん」の概要

### 1. 当組合のあゆみ（沿革）

昭和3年5月	福井県職員を対象として、産業組合法に基づき、有限責任福泉信用組合を設立。 事務所を福井県福井市大手3丁目17番1号 福井県商工水産課内に置く。
昭和9年7月	産業組合法改正により、保証責任福泉信用組合に組織変更。
昭和25年2月	中小企業等協同組合法の実施に伴い、信用組合に組織変更。
昭和53年9月	県庁舎新築のため、仮庁舎へ分散移転。
昭和56年10月	県新庁舎落成のため、現店舗へ移転。
昭和62年5月	創立60周年記念式典開催。
平成13年7月	県立病院出張所を福井県福井市四ツ井2丁目8番1号 福井県立病院内に開設。
平成14年6月	常勤役員2名体制へ組織変更。
平成16年5月	県立病院新築移転に伴い、県立病院出張所新装開店。
平成20年6月	創立80周年記念式典開催。

### 2. 平成23年度事業計画

○計画期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日

#### 1 経済環境

我が国経済は、台頭する新興国の追い上げ、資源国の輸出制限・円高等を受けた国内産業・輸出産業における国際競争力の劣性、政治停滞による日本国債の格付け、少子化高齢化対策問題等、内外に多くの課題を抱えております。

また、当組合の環境に目を向ければ、官民所得格差の是正面から組合員の所得環境が変化してくる中で、職域の信用組合としての存在意義が問われる新たな時代に入ったものと考えられます。

このような環境において、当組合の“信頼される福泉、必要とされる福泉”の真価がますます問われております。

#### 2 組合の状況

当組合を巡る金融環境は、長期金利低落傾向の長期化と民営圧迫の「郵政改革関連法」閣議決定等、大きな変革の時代に突入しているものの、一方で金融機能強化策として地味ではありますが融資の増加による預貸率の向上、リスクの多い短期・高

額の公金預金からの撤退による経営の安定化等々、改善の効果も確実に表れてきております。

また、かねてより取組んでまいりました「しんくみ共同センター(以下、SKC)への移行」も去る2月7日に順調に成し遂げて、今後はより一層組合員に対するサービス向上と安定化に貢献出来るものと考えております。

### 3 経営計画の趣旨

経営合理化による、相次ぐ金融機関統廃合を受け顧客対応の効率化のもと、協同組合金融の原点である「顧客の資金を顧客に融通する」に回帰して、全金融機関に求められております「バーゼルⅡ・Ⅲ」対応の経営スタンスに立ち、「組合員から、“信頼される福泉”、“必要とされる福泉”」を経営理念としております。

### 4 業務管理面

顧客資産・顧客情報保護・顧客利便性の向上・経営合理化の観点から、SKC加盟の新システムに順応し、金融機能の強化による組合員満足度の充実に努めてまいります。

具体的には、従来から推進しているが職員の金融知識向上のための「資格習得」「各種研修への参加」、また、それらのモチベーション向上のためのインセンティブの付与、SKC移行準備のため休止していた「ジョブローテーション」の再開等により、職員のレベルアップ・事故防止に努めてまいります。

### 5 業務推進面

脱公金預金から個人預金重視方向は今後も継続し、引き続き住宅融資を核に組合員生活の金融場面に必ず「組合の存在がある」ように、「渉外力の強化」「案件処理の迅速化」により融資の強化を推進してまいります。

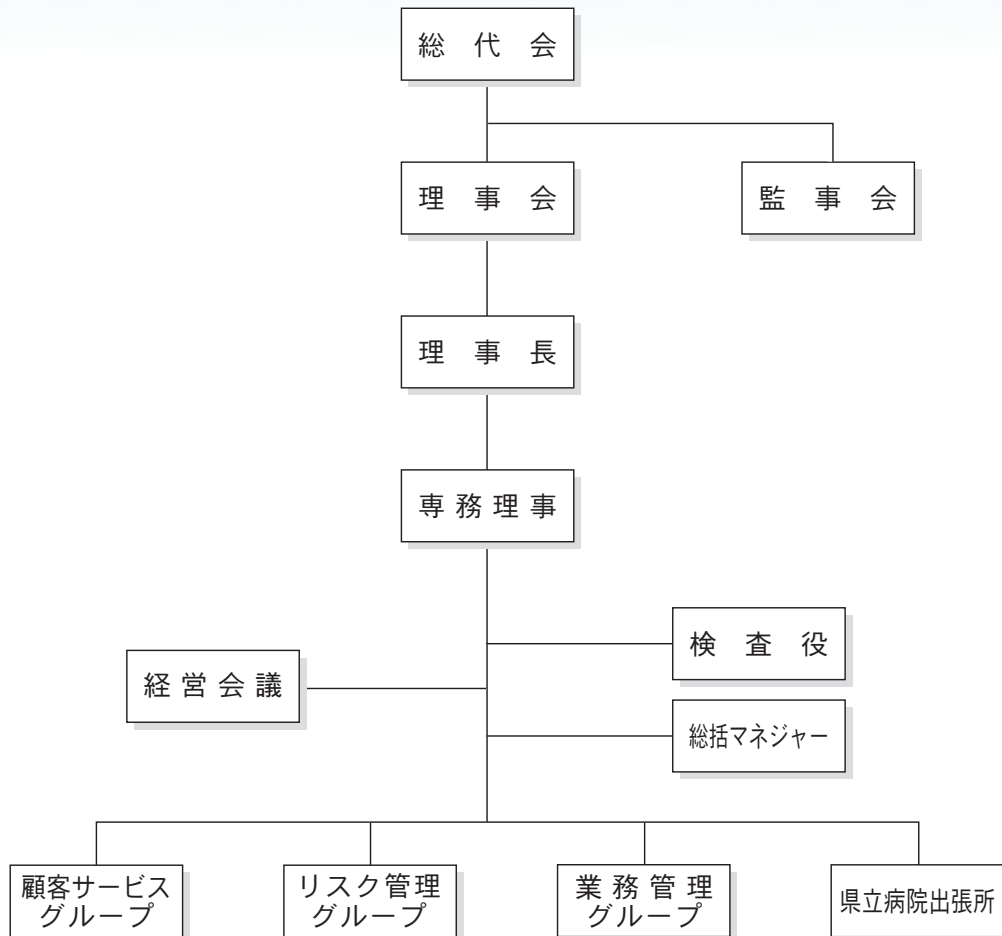
また、良質な預金獲得として個人預金の獲得時期における「ボーナスキャンペーン」の強化、団塊の世代といわれる組合員退職金獲得機会の「退職者セミナー」への参加など継続して個人預金の増強を図ってまいります。

住宅融資の増強策は引続き組合ホームページによる勧誘・相談コーナーからのアクセスに加えて、従来からの電話による相談窓口「平日8:30~21:00まで」「休日・祝祭日9:00~17:00まで」の継続、毎年開催の県庁生活協同組合主催「住宅セミナー」への参加などの機会を有効に活用し融資増強を図ってまいります。

### 6 業務管理面での各項目・目標数値等

- (1) 自己資本比率 16%台維持
- (2) アウトライヤー度 20%範囲内実現
- (3) SKC加盟によるキャッシュカードのICカード化
- (4) 為替振込可能なATMのセールス
- (5) 暗証番号変更可能ATMのセールス
- (6) デザイン一新した通帳類のセールス
- (7) 経営内容開示の場である「ふくせん友の会」の継続開催
- (8) 組合員提供による写真・絵画等のロビー展開催
- (9) 福井県警察の推進する「防犯の家」商品の販売
- (10) 「陽子線がん治療費」の為に生活融資商品の発売
- (11) 職員の資質向上のための研修・学習機会の増加

### 3. 事業の組織



### 4. 役員一覧

#### ①平成22年度役員一覧

理事長	荻原 健	専務理事	三輪 隆三	理事	小寺 啓一
理事	久保田 茂樹	理事	栗波 修治	理事	玉村 直樹
理事	嶋田 奥左工門	理事	松森 妙子	理事	三津谷 周司
理事	柿木 孝勇	理事	坂井 義信	理事	清水 光夫
理事	天谷 愛子	代表監事	生田 實	監事	飯田 靖
監事	内田 美智代	監事	松山 哲治	監事	欠戸 郁子

#### ②平成23年度役員一覧

(平成23年6月27日現在)

理事長	森田 正守	専務理事	三輪 隆三	理事	渡辺 昌弘
理事	久保田 茂樹	理事	伊勢 信三	理事	玉村 直樹
理事	法山 雅浩	理事	出蔵 加津代	理事	南 英治
理事	梅田 武彦	理事	鈴木 公一	理事	清水 光夫
理事	岩尾 洋一郎	代表監事	松山 哲治	監事	飯田 靖
監事	斉藤 輝幸	監事	欠戸 郁子	監事	内田 美智代

注1) 役員は平成23年6月27日開催の第62期通常総代会において改選されております。

注2) 当組合の役員は、全員が職員出身者以外から理事・監事に選任されております。

## 5. 職員数

区 分	平成 21 年 度 末	平成 22 年 度 末
男 子	8 人	8 人
女 子	10 人	10 人
合 計	18 人	18 人

## 6. 店舗一覧表

店 名	住 所	A T M	電 話	取扱時間
本 店	福井市大手3丁目17番1号 (福井県庁内)	1 台	0776(21)1111 内線 4831~4836 直通 0776(21)8412	窓口 8:30~16:45 ATM 8:30~17:00
本 店 県立病院出張所	福井市四ツ井2丁目8番1号 (福井県立病院内)		0776(54)5151 内線 1383 直通 0776(53)2278	窓口 8:30~16:45

## 7. 営業地区一覧

福井県内一円

## 8. 自動機器設置状況

店舗内現金自動設備 1台 (A T M) 本店内 (福井県庁2階)

## 9. 組合員・出資金の推移

(単位: 人、千円)

区 分	平成 21 年 度 末		平成 22 年 度 末	
	組合員数	出 資 金	組合員数	出 資 金
個 人	8,416	58,349	8,695	61,279
法 人	8	40	8	40
合 計	8,424	59,389	8,703	61,319

## 10. 出資配当率

	平成 21 年 度	平成 22 年 度
出資に対する配当	8 %	8 %

# Ⅱ. 平成22年度決算報告

## 1. 事業の概況

### (1) 事業概況等

#### I. 経済・金融概況

平成22年度のわが国経済は、グローバル展開をする企業が中心となり国内景気の回復を牽引してきましたが、3月に発生しました東日本大震災による影響が今後の国内・国外の景気情勢に不透明感をもたらす大きな要因となっています。

また、低迷している中小企業の金融機能強化を図るため、昨年12月には中小企業金融円滑化法の期限が1年間延長されました。

#### II. 事業推進

経営理念である「安全・有利・迅速」をモットーに、「信頼される福泉」、「必要とされる福泉」となるべく、組合員へのサービスの提供に努めています。

本年2月7日には、バックアップセンターを有する信組共同センターへのシステム移行も完了し、強固で安定した金融システムおよびサービスが提供できる体制を整えました。

今後とも、長期間にわたるゼロ金利の状況下、給振対象者への優遇金利の提供やキャッシュカードの他行利用手数料の組合負担など職域信用組合の特性を活かした組合員サービスの提供に努めてまいります。

#### III. 業績

預金金利の低位安定による調達コストの低下および住宅ローンを中心とする融資残高の大幅な伸びならびに余裕資金の安全性を重視した資金運用により業務純益は311百万円と対前期82百万円の増加および経常利益は293百万円と対前期77百万円の増加、税引後当期純利益は192百万円と対前期41百万円の増加となりました。

### (2) 主要勘定の状況

#### 預積金期末残高等

(単位:百万円)

	22.3期	23.3期	対前期増減額	増減率(%)
預積金残高合計	70,227	70,794	567	0.80
個人預金	57,654	60,839	3,184	5.52
法人預金	12,572	9,955	△2,617	△20.81
うち一般法人預金	7,441	5,525	△1,916	△25.75
うち公金預金	5,131	4,430	△700	△13.65
うち金融機関預金	—	—	—	—
要求払	5,287	5,536	248	4.70
定期性	64,939	65,258	318	0.49
員外預金比率	4.98	4.88	△0.10	△2.00

#### 【増減要因】

- ① 預積金残高合計は、前年度と大きな変動はしていません。
- ② 個人預金は、組合員重視のサービスに努めたことから大幅に増加しております。
- ③ 法人預金は、過去から進めて来ました脱公金預金化が図られて来ています。

#### 預積金期中平均残高

(単位:百万円)

	22.3期	23.3期	対前期増減額	増減率(%)
預金積金合計	72,821	74,222	1,401	1.92
うち要求払預金	5,639	5,661	22	0.39
うち定期性預金	67,181	68,560	1,379	2.05

## 貸出金期末残高等（含む当座貸越）

(単位:百万円)

	22.3期	23.3期	対前期増減額	増減率(%)
事業資金	871	805	△65	△7.56
地公体	2,084	2,476	392	18.80
個人	12,382	13,533	1,150	9.29
貸出金合計残高	15,337	16,814	1,477	9.62
貸出金期中平均残高	14,468	16,274	1,805	12.47

## 【増減要因】

- ① 期末残高は、住宅ローンの伸びにより大きく増加しております。
- ② 組合員の住宅取得のお手伝いとなるべく、住宅取得に係わる費用などを網羅したお役立ちテキストの作成・配布などにより、頼りになる身近な金融機関を目指した営業活動を推進しております。
- ③ 団信保険料の組合負担や各種事務取扱手数料の無料化など債務者負担の低減に努めております。

## 預け金期末残高等

(単位:百万円)

	22.3期	23.3期	対前期増減額	増減率(%)
預け金残高	25,386	22,700	△2,685	△10.58
預け金期中平均残高	29,237	26,124	△3,113	△10.64

## 【増減要因】

全信組連へ預け入れしています定期預金の満期解約金を、有価証券運用にシフトしたことから期末残高は減少しております。

## 有価証券期末残高等

(単位:百万円)

	22.3期	23.3期	対前期増減額	増減率(%)
有価証券残高	35,170	37,198	2,028	5.76
有価証券期中平均残高	34,254	37,039	2,784	8.12

## 【増減要因】

- ① 安定した収益確保を図るため、地方債や財務内容に不安の少ない事業債を中心に購入したことから、期末残高は大幅に増加しております。
- ② ロスカットルールに基づく強制売却や特別償却の対象となる債券は発生しておりません。
- ③ 期末現在のアウトライヤー度は21.40%となっております。
- ④ 期末現在の時価評価は、含み益720百万円、含み損12百万円となっております。

## 保有区分・仕組債の保有状況

(単位:百万円)

	銘柄数	額面金額	取得(償却)原価	時価	評価差額
満期保有目的	—	—	—	—	—
その他目的	241	36,442	36,491	37,198	707
うち仕組債	—	—	—	—	—

※有価証券の保有区分は、全債券をいつでも売却可能な「その他目的」としております。

## (3) 損益勘定の状況

## 業務粗利益・業務純益

(単位:千円)

	22.3期	23.3期	対前期増減額	増減率(%)
業務粗利益	666,067	761,013	94,945	14.25
うち資金運用利益	683,614	795,621	112,006	16.38
うち役務取引等利益	△26,540	△41,821	△15,280	△57.57
うちその他業務利益	8,993	7,213	△1,780	△19.79
業務純益	228,967	311,433	82,465	36.01
業務収益	1,069,197	1,087,853	18,655	1.74
業務費用	840,229	776,419	△63,810	△7.59
うち一般貸倒引当金繰入	—	5,093	—	—
うち経費	437,099	444,486	7,386	1.68

【増減要因】

- ① 資金運用利益は、貸出金の伸びや余資金の効率的な運用に努めたことにより増加しております。
- ② 役員取引等利益は、他行扱いのATM取扱手数料を組合負担とするサービスの提供により支払超過となっております。
- ③ 業務費用は、支払預金利息が大幅に減少したことにより減少しております。
- ④ 預金保険料は、前年度に比べ1,178千円増加し59,828千円を納付しております。

臨時損益

(単位:千円)

	22.3期	23.3期	対前期増減額	増減率(%)
臨時収益	398	276	△122	△30.72
臨時費用	12,591	23,027	10,436	82.88

【増減要因】

臨時費用は、個別貸倒引当金の繰入れ額の増加に伴い増加しております。

特別損益

(単位:千円)

	22.3期	23.3期	対前期増減額	増減率(%)
特別利益	7,205	1,068	△6,136	△85.16
特別損失	14	14,018	14,004	∞

【増減要因】

特別利益は、貸出金の償却債権取立益1,068千円を計上しております。

特別損失は、SKC移行による旧システムの廃棄に伴う固定資産処分損を計上しております。

(4) 当期利益の状況

(単位:千円)

	22.3期	23.3期	対前期増減額	増減率(%)
経常利益	216,774	293,775	77,000	35.52
税引前当期純利益	223,966	280,825	56,859	25.38
法人税・事業税等	79,657	86,124	6,466	8.11
法人税等調整額	△6,821	2,308	9,129	133.83
当期純利益	151,130	192,393	41,263	27.30

(5) 諸利回りの状況

(単位:%)

	22.3期	23.3期	対前期増減
資金運用利回	1.35	1.35	0
貸出金利回	1.66	1.65	△0.01
有価証券利回	1.41	1.41	0
預け金利回	1.11	1.07	△0.04
資金調達原価率	1.11	0.97	△0.14
預金原価率	1.11	0.97	△0.14
預金利回	0.51	0.38	△0.13
経費率	0.60	0.59	△0.01
預金貸出金利鞘	0.55	0.68	0.13
総資金利鞘	0.24	0.38	0.14
自己資本比率	19.08	18.76	△0.32

## 2. 経理・経営内容

### 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成21年度(61期)	平成22年度(62期)
(資産の部)		
現金	82,728	137,939
預け金	25,386,156	22,700,205
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	35,170,132	37,198,979
国債	1,929,690	1,010,520
地方債	4,723,958	4,563,740
短期社債	—	—
社債	28,113,403	31,216,189
株式	610	610
その他の証券	402,470	407,920
貸出金	15,337,972	16,814,989
(うち金融機関貸付金)	(300,000)	(300,000)
手形貸付	—	—
証書貸付	15,089,250	16,591,892
当座貸越	248,722	223,097
その他資産	678,482	664,618
未決済為替貸	65	1,148
全信組連出資金	101,100	101,100
未収収益	566,929	539,195
その他の資産	10,387	23,173
有形固定資産	39,811	34,808
その他の有形固定資産	39,811	34,808
無形固定資産	80,936	158,493
ソフトウェア	27,471	158,136
のれん	—	—
その他の無形固定資産	53,465	356
繰延税金資産	—	—
貸倒引当金	△ 60,792	△ 83,702
(うち個別貸倒引当金)	(△7,683)	(△25,499)
合 計	76,715,427	77,626,331

科 目	平成21年度(61期)	平成22年度(62期)
(負債の部)		
預金積金	70,227,201	70,794,384
当座預金	—	—
普通預金	5,286,905	5,441,430
貯蓄預金	263	—
通知預金	—	94,246
定期預金	64,639,138	64,974,430
定期積金	300,645	283,830
その他の預金	249	445
譲渡性預金	—	—
借入金	—	—
その他負債	343,617	382,622
未決済為替借	5,917	5,664
未払費用	254,907	287,533
給付補てん備金	395	362
未払法人税等	78,848	86,124
前受収益	—	—
払戻未済金	1,335	969
その他の負債	2,214	1,969
賞与引当金	11,645	11,817
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	95,391	103,519
役員退職慰労引当金	10,912	12,262
繰延税金負債	137,070	171,345
負債の部合計	70,825,838	71,475,952
(純資産の部)		
出資金	59,389	61,319
普通出資金	59,389	61,319
利益剰余金	5,413,464	5,601,173
利益準備金	50,000	50,000
その他利益剰余金	5,363,464	5,551,173
特別積立金	5,000,000	5,000,000
(うち退職給与積立金)	(24,000)	(24,000)
当期末処分剰余金	363,464	551,173
組合員勘定合計	5,472,853	5,662,492
その他有価証券評価差額金	416,735	487,886
評価・換算差額等合計	416,735	487,886
純資産の部合計	5,889,588	6,150,378
合 計	76,715,427	77,626,331

### 〔貸借対照表の注記事項〕

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券はすべて「その他有価証券」に区分しており、時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により評価しております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、主な耐用年数は次のとおりであります。

その他（動産）	3年～6年
---------	-------

  
なお、リースによる有形固定資産は保有しておりません。
- 無形固定資産（ソフトウェア）については、当組合内における利用可能期間（4年～5年）に基づく定額法により償却しております。  
なお、リースによる無形固定資産は保有しておりません。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。  
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。  
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てることとしております。  
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、顧客サービスグループの協力の下にリスク管理グループが資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度における必要額を計上しております。  
なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設置された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
  - 制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在）

年金資産の額	301,976百万円
年金財政計算上の給付債務の額	338,625百万円
差引額	△36,648百万円
  - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（平成21年4月分～平成22年3月分）  
0.116 %
  - 補足説明  
上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高16,623百万円（及び繰越不足金20,024百万円）であります。  
本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金8百万円を費用処理しております。  
なお、（特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、）上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。
- 役員退職慰労引当金は役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員給与規程に基づく支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 31百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 155百万円
- 貸出金のうち破綻先債権は32百万円であり、延滞債権はありません。  
なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息

不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年制令97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規程する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

13. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

14. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当する貸出金はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

15. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32百万円であります。

なお、12. から15. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

16. 担保に提供している資産は次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	1,500百万円
担保資産に対応する債務	借入金	－百万円

上記以外に、為替取引のために預け金500百万円を担保として提供しております。

17. 出資1口当たりの純資産額 20,060円27銭

18. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産・負債および各種業務に内在するリスクを総合的に捉えて、そのリスクを当組合の経営体力と比較し業務の健全性を確保しております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として職域内のお客様に対する貸出金であります。

また、有価証券は、主に債券であり、保有目的を「その他有価証券」とする純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主として組合員からの預金及び公金預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスク管理方針、信用リスク管理規程および信用リスクに関連するマニュアル等に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など與信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの與信管理は、顧客サービスグループが主管となり行っており、常勤理事への報告はその都度行っており、また、理事会への報告も随時行っております。

② 市場リスク等の管理

I 金利リスク、価格変動リスクおよび流動性リスクの管理

当組合は、市場リスク管理規程、余資金運用規程および統合的リスク管理規程に定める諸規程において、金利リスクおよび価格変動リスクの管理方法や手続きおよび報告体制を明記し、運営しております。

また、流動性リスク管理規程に定める資金繰りリスクおよび市場流動性リスクを日常的に管理し、的確な資金ポジションを確保しております。

これらの管理は、リスク管理グループが主管となり行っており、日々の運用会議や毎月開催される経営会議に有価証券運用管理表、資金残高推移表により実施状況を報告しております。

II 為替リスクの管理

当組合は、為替取引は行っておらず、為替リスクを内包する債権も保有しておりません。

III 市場リスクに係る定量的情報

当組合は、有価証券のうち債券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当組合のVaRは、共分散行列法(保有期間1ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており平成23年3月31日現在で当組合の市場リスク損失額は204百万円です。

なお、平成22年3月25日から平成23年3月31日まで、保有期間1日VaR(信頼区間99%)を用いてバックステイティングを行った結果、超過回数は250回中5回であり使用するモデルは十分な精度があると考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### 19. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。なお、時価の把握が困難と認められる非上場株式610千円は次表に含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

	貸借対照表 計上額 百万円	時価 百万円	差額 百万円
(1) 預け金(※1)	22,700	22,945	246
(2) 有価証券			
その他有価証券	37,198	37,198	-
(3) 貸出金(※1)	16,814		
うち貸倒引当金	△ 83		
	16,731	16,846	114
<b>金融資産計</b>	<b>76,630</b>	<b>76,990</b>	<b>361</b>
(1) 預金積金(※1)	70,794	70,854	59
<b>金融負債計</b>	<b>70,794</b>	<b>70,854</b>	<b>59</b>

(※1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(注1) 金融商品の時価等の算出方法

#### 金融資産

##### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

##### (2) 有価証券

債券は取引所の価格または購入先の証券会社から提示された価格によっております。

##### (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、それぞれの貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下、「貸出金計上額」という。）。

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR)で割り引いた額

#### 金融負債

##### 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価格）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来のキャッシュフローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR)で割り引いた価格を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	0

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

20. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
債 券	34,803 百万円	34,091 百万円	712 百万円
国 債	1,010	1,001	9
地 方 債	4,563	4,435	128
社 債	29,229	28,654	574
そ の 他	407	400	7
外国証券	407	400	7
合 計	35,211	34,491	720

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
債 券	1,987 百万円	2,000 百万円	△12 百万円
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	1,987	2,000	△12
そ の 他	—	—	—
外国証券	—	—	—
合 計	1,987	2,000	△12

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

21. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券	— 百万円
非上場株式	0

22. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	4,000 百万円	25,042 百万円	7,000 百万円	— 百万円
国 債	600	400	—	—
地 方 債	—	2,542	1,900	—
社 債	3,400	22,100	5,100	—
そ の 他	—	400	—	—
合 計	4,000	25,442	7,000	—

23. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付ることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、57百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のものが57百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条件が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

24. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	4 百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	31
賞与引当金	3
その他	11
繰延税金資産小計	<u>50</u>
評価性引当額	<u>△ 3</u>
繰延税金資産合計	47
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	<u>219 百万円</u>
繰延税金負債合計	219
繰延税金負債の純額	<u>171 百万円</u>

25. (会計方針の変更)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これによる計算書類への影響はありません。

26. 重要な後発事象

該当ありません。

## 損益計算書

科 目	平成21年度 (61期)	平成22年度 (62期)
経常収益	1,069,595	1,088,129
資金運用収益	1,056,011	1,078,518
貸出金利息	240,399	268,598
(うち金融機関貸付金利息)	6,533	6,516
預け金利息	327,120	281,942
有価証券利息配当金	484,447	523,933
その他の受入利息	4,044	4,044
役務取引等収益	2,169	2,121
受入為替手数料	1,989	1,978
その他の役務収益	179	142
その他業務収益	11,016	7,213
国債等債券売却益	4,086	—
その他の業務収益	6,930	7,213
その他経常収益	398	276
株式等売却益	—	—
その他の経常収益	398	276
経常費用	852,821	794,354
資金調達費用	372,396	282,897
預金利息	371,151	282,075
給付補てん備金繰入額	916	821
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	328	—
その他の支払利息	—	—
役務取引等費用	28,709	43,942
支払為替手数料	6,496	6,532
その他の役務費用	22,213	37,409
その他業務費用	2,023	—
国債等債券売却損	2,023	—
その他の業務費用	—	—
経費	437,099	444,486
人件費	156,826	159,181
物件費	278,544	283,228
税金	1,728	2,077
その他経常費用	12,591	23,027
貸倒引当金繰入額	—	22,910
貸出金償却	11,042	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	1,549	117
経常利益	216,774	293,775

〔損益計算書の注記事項〕

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 630円64銭
- 特別損失は、しんくみ共同センターへの移行により不要となった自営コンピュータシステムの固定資産処分損10,772千円および中継機の解約に伴うその他の特別損失3,200千円を計上しております。

(単位:千円)

科 目	平成21年度 (61期)	平成22年度 (62期)
特別利益	7,205	1,068
貸倒引当金戻入益	6,328	—
償却債権取立益	877	1,068
特別損失	14	14,018
固定資産処分損	14	10,817
その他の特別損失	—	3,200
税引前当期純利益	223,966	280,825
法人税、住民税および事業税	79,657	86,124
法人税等調整額	△ 6,821	2,308
法人税等合計	72,835	88,432
当期純利益	151,130	192,393
前期繰越金	212,334	358,779
当期末処分剰余金	363,464	551,173

## 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
当期末処分剰余金	363,464	551,173
退職給与積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	4,684	304,855
法定準備金	—	—
出資に対する配当金	4,684	4,855
	(年8%の割合)	(年8%の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(一円につき一円の割合)	(一円につき一円の割合)
役員賞与金	—	—
特別積立金	—	300,000
(退職給与積立金)	(—)	(—)
次期繰越金	358,779	246,318

## 経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成21年度	平成22年度
人件費	156,826	159,181
報酬給料手当	113,632	115,183
賞与引当金繰入額	11,645	11,817
退職給付費用	16,934	17,341
適格退職年金提出金	—	—
社会保険料等	14,612	14,839
物件費	278,544	283,228
事務費	93,248	83,428
固定資産費	30,886	30,371
事業費	58,014	65,011
人事厚生費	979	3,845
預金保険料	58,650	59,828
その他	36,765	40,743
税金	1,728	2,077
経費合計	437,099	444,486

## 粗利益

(単位:千円、%)

項目	平成21年度	平成22年度
資金運用収益	1,056,011	1,078,518
資金調達費用	372,396	282,897
資金運用収支	683,615	795,621
役務取引等収益	2,169	2,121
役務取引等費用	28,709	43,942
役務取引等収支	△ 26,540	△ 41,821
その他業務収益	11,016	7,213
その他業務費用	2,023	-
その他業務収支	8,993	7,213
業務粗利益	666,067	761,013
業務粗利益率	0.85	0.95

(注) 資金調達費用は、金銭信託等運用見合費用(平成21年度一千円、平成22年度一千円)を控除して表示しております。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

## 業務純益

(単位:千円)

項目	平成21年度	平成22年度
業務純益	228,967	312,783

## 役務取引等の状況

(単位:千円)

項目	平成21年度	平成22年度
役務取引等収益	2,169	2,121
受入為替手数料	1,989	1,978
その他の受入手数料	86	85
その他の役務取引等収益	92	56
役務取引等費用	28,709	43,942
支払為替手数料	6,496	6,532
その他の支払手数料	6,440	5,991
その他の役務取引等費用	15,772	31,418

## 受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項目	平成21年度	平成22年度
受取利息の増減	43,304	22,507
支払利息の増減	△ 72,858	△ 89,499

## 自己資本の充実の状況

(単位:千円)

項目	平成21年度	平成22年度	項目	平成21年度	平成22年度
(自己資本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
出資	59,389	61,319	告示第14条第1項第3号に掲げるものおよびこれに準ずるもの	-	-
非累積的永久優先出資	-	-	告示第14条第1項第4号および第5号に掲げるものおよびこれに準ずるもの	-	-
優先出資申込証拠金	-	-	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
資本準備金	-	-	内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-	-
その他資本剰余金	-	-	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	-	-
利益準備金	50,000	50,000	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	-	-
特別積立金	5,000,000	5,000,000	控除項目不算入額(△)	-	-
次期繰越金	358,779	546,318	(控除項目)計(D)	-	-
その他	-	-	自己資本額(C)-(D)(E)	5,521,278	5,715,840
自己優先出資(△)	-	-	(リスク・アセット等)		
自己優先出資申込証拠金	-	-	資産(オン・バランス)項目	27,768,362	29,150,089
その他有価証券の評価差損(△)	-	-	オフ・バランス取引等項目	-	-
営業権相当額(△)	-	-	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,164,813	1,314,328
のれん相当額(△)	-	-	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-	リスク・アセット等計(F)	28,933,175	30,464,417
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	-	-			
内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	-	-			
[基本的項目]計(A)	5,468,168	5,657,637			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-			
一般貸倒引当金	53,109	58,203			
内部格付手法採用組合において、適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-			
負債性資本調達手段等	-	-			
告示第14条第1項第3号に掲げるもの	-	-			
告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	-	-			
補完的項目不算入額(△)	-	-			
[補完的項目]計(B)	53,109	58,203	Tier1比率(A/F)	18.89%	18.57%
自己資本総額(A)+(B)(C)	5,521,278	5,715,840	自己資本比率(E/F)	19.08%	18.76%

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合および信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 「その他有価証券の評価差損△」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は一百万円です。

## 主要な経営指標の推移

(単位：千円,口)

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	906,870	944,016	1,022,196	1,069,595	1,088,129
経常利益	201,703	58,484	76,671	216,774	293,775
当期純利益	135,684	25,798	46,125	151,130	192,393
預金積金残高	67,588,498	67,996,503	70,241,275	70,227,201	70,794,384
貸出金残高	12,547,665	12,881,675	13,668,260	15,337,972	16,814,989
有価証券残高	33,992,989	30,310,254	31,880,721	35,170,132	37,198,979
総資産額	73,101,590	73,646,364	75,857,322	76,715,427	77,626,331
純資産額	5,213,665	5,335,166	5,207,158	5,889,588	6,150,378
自己資本比率(単体)	19.92%	20.87%	19.75%	19.08%	18.76%
出資総額	48,998	49,393	57,741	59,389	61,319
出資総口数	244,992	246,966	288,705	296,945	306,595
出資に対する配当金	3,892	3,941	4,451	4,684	4,855
職員数	18人	18人	18人	18人	18人

(注) 残高計数は期末日現在のものです。

## 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

(単位：千円,%)

科目	年度	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	21年度	78,062,009	1,056,011	1.35	
	22年度	79,538,670	1,078,518	1.35	
	うち貸出金	21年度	14,468,972	240,399	1.66
		22年度	16,274,108	268,598	1.65
	うち預け金	21年度	29,237,206	327,120	1.11
		22年度	26,124,039	281,942	1.07
うち有価証券	21年度	34,254,730	484,447	1.41	
	22年度	37,039,422	523,933	1.41	
資金調達勘定	21年度	72,907,575	372,396	0.51	
	22年度	74,222,528	282,897	0.38	
	うち預金積金	21年度	72,821,000	372,067	0.51
		22年度	74,222,528	282,897	0.38
	うち譲渡性預金	21年度	—	—	—
		22年度	—	—	—
うち借入金	21年度	86,575	328	0.37	
	22年度	—	—	—	

(注) 1. 資金調達勘定は金銭信託等運用見合額の平均残高(平成21年度・千円、平成22年度・千円)および利息(平成21年度・千円、平成22年度・千円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. うち貸出金は、金融機関貸付金を含めて表示しております。

## 総資産利益率

(単位：%)

区分	平成21年度	平成22年度
総資産経常利益率	0.27	0.36
総資産当期純利益率	0.19	0.23

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

## 総資金利鞘等

(単位：%)

区分	平成21年度	平成22年度
資金運用利回(a)	1.35	1.35
資金調達原価率(b)	1.11	0.97
総資金利鞘(a-b)	0.24	0.38

## その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項 目	平成21年度	平成22年度
国債等債券売却益	4,086	—
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	6,930	7,213
その他業務収益合計	11,016	7,213

(注) 外国為替および商品有価証券については取扱いがないため記載しておりません。

## 有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価および評価損益

(単位:千円)

項 目	取得価格又は契約価格	時 価	評価損益	
有 価 証 券	21年度末	34,566,168	35,170,132	603,963
	22年度末	36,491,897	37,198,979	707,081
金銭の信託	21年度末	—	—	—
	22年度末	—	—	—

- (注) 1. 有価証券、金銭の信託の「時価」は、上場有価証券については決算日時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なもの(店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格)については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。
2. 金融先物取引及びデリバティブ等商品は該当がないため掲載しておりません。

## 1店舗当たりの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
1店舗当たりの預金残高	35,113	35,397
1店舗当たりの貸出金残高	7,668	8,407

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

## 役職員1人当たりの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
役職員1人当たりの預金残高	3,511	3,539
役職員1人当たりの貸出金残高	766	840

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

## 預貸率および預証率

(単位:%)

項 目	平成21年度	平成22年度	
預 貸 率	期 末	21.84	23.75
	期中平均	19.86	21.92
預 証 率	期 末	50.08	52.54
	期中平均	47.03	49.90

平成22年度の有価証券の貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの、又は超えないものとの区分については、貸借対照表の注記事項20.に記載しております。なお、平成21年度については下記のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの(平成21年度末)

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	うち益
債 券	31,199百万円	30,567百万円	632百万円
国 債	1,929	1,905	23
地方債	3,930	3,819	111
社 債	25,339	24,842	496
そ の 他	307	300	7
外国証券	307	300	7
合 計	31,507	30,867	640

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	うち益
債 券	3,567百万円	3,598百万円	△30百万円
国 債	—	—	—
地方債	793	799	△6
社 債	2,774	2,798	△24
そ の 他	94	100	△5
外国証券	94	100	△5
合 計	3,662	3,698	△36

(注) 1. 売買目的および満期保有目的の有価証券はありません。

2. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式に該当するものではありません。

3. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

4. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

## 3. 資金調達

### 定期預金種類別残高

(単位:千円)

項 目	平成21年度	平成22年度
固定金利定期預金	64,635,537	64,974,430
変動金利定期預金	3,600	—
合 計	64,639,138	64,974,430

### 財形貯蓄残高

(単位:千円)

項 目	平成21年度	平成22年度
財形貯蓄残高	3,550,628	3,662,156

## 4. 資金運用

### 貸出金種類別平均残高

(単位:千円,%)

科 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
手 形 貸 付	-	-	-	-
証 書 貸 付	14,226,763	98.33	16,591,892	98.67
当 座 貸 越	242,209	1.67	223,097	1.32
合 計	14,468,972	100.00	16,814,989	100.00

### 貸出金業種別残高・構成比

(単位:千円,%)

業 種 別	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
農 業	-	-	-	-
林 業	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-
製 造 業	-	-	-	-
卸売・小売業・飲食店	-	-	-	-
金 融 ・ 保 険 業	300,000	1.96	300,000	1.78
不 動 産 業	-	-	-	-
運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-
そ の 他 の 産 業	571,829	3.72	505,878	3.00
小 計	871,829	5.68	805,878	4.79
地 方 公 共 団 体	2,084,000	13.59	2,476,000	14.72
雇 用 促 進 事 業 団 等	-	-	-	-
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	12,382,143	80.73	13,533,111	80.48
合 計	15,337,972	100.00	16,814,989	100.00

### 有価証券種類別平均残高

(単位:千円,%)

科 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	2,179,752	6.36	1,580,799	4.26
地 方 債	4,244,613	12.39	4,579,536	12.36
短 期 社 債	-	-	-	-
社 債	26,339,512	76.89	30,478,285	82.28
株 式	610	0.00	610	0.00
そ の 他 の 証 券	1,490,241	4.35	400,190	1.08
貸 付 有 価 証 券	-	-	-	-
合 計	34,254,730	100.00	37,039,422	100.00

### 有価証券種類別残高

(単位:千円,%)

科 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	1,929,690	5.48	1,010,520	2.71
地 方 債	4,723,958	13.43	4,563,740	12.26
短 期 社 債	-	-	-	-
社 債	28,113,403	79.93	31,216,189	83.91
株 式	610	0.00	610	0.00
そ の 他 の 証 券	402,470	1.14	407,920	1.09
貸 付 有 価 証 券	-	-	-	-
合 計	35,170,132	100.00	37,198,979	100.00

### 貸出金使途別残高

(単位:千円,%)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	2,955,829	19.59	3,281,878	19.78
設 備 資 金	-	-	-	-
住 宅 資 金	10,112,721	67.02	11,446,192	68.98
消 費 財 等	2,014,179	13.35	1,863,821	11.23
そ の 他	6,519	0.04	-	-
合 計	15,089,250	100.00	16,591,891	100.00

(注) 当座貸越は含まれておりません。

### 貸出金担保別残高

(単位:千円,%)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
当 組 合 預 金 積 金	85,906	0.56	82,499	0.49
有 価 証 券	-	-	-	-
動 産	-	-	-	-
不 動 産	5,960,491	38.86	7,360,197	43.77
そ の 他	-	-	-	-
小 計	6,046,398	39.42	7,442,696	44.26
信 用 保 証 協 会 ・ 信 用 保 険	-	-	-	-
保 証	1,391,234	9.07	1,700,659	10.11
信 用	7,900,339	51.51	7,671,634	45.62
合 計	15,337,972	100.00	16,814,989	100.00

### 貸倒引当金の内訳

(単位:千円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	金 額	増減額	金 額	増減額
一般貸倒引当金	53,109	5,832	58,203	5,094
個別貸倒引当金	7,683	△12,160	25,499	17,816
合 計	60,792	△6,328	83,702	22,910

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行なっておりません。

### 貸出金償却額

(単位:千円)

項 目	平成21年度	平成22年度
貸 出 金 償 却 額	11,042	-

### 貸出金金利区分別残高

(単位:千円)

項 目	平成21年度	平成22年度
固 定 金 利 貸 出	2,955,829	3,281,878
変 動 金 利 貸 出	12,382,143	13,533,111
合 計	15,337,972	16,814,989

(注) 当組合は、債務保証業務は行っておりませんので、「債務保証見返額」は発生いたしません。

## 5. 金融再生法開示債権およびリスク管理債権の開示

### (1) 金融再生法開示債権の開示

#### 金融再生法開示債権および同債権に対する保全額

(単位:百万円,%)

区 分	年 度	債 権 額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 額 (D)=(B)+(C)	保 全 率 (D)/(A)	貸倒引当率 (C)/(A-B)
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	平成21年度	13	6	7	13	100.00	100.00
	平成22年度	31	6	25	31	100.00	100.00
危 険 債 権	平成21年度	—	—	—	—	—	—
	平成22年度	—	—	—	—	—	—
要 管 理 債 権	平成21年度	—	—	—	—	—	—
	平成22年度	—	—	—	—	—	—
不 良 債 権 計	平成21年度	13	6	7	13	100.00	100.00
	平成22年度	31	6	25	31	100.00	100.00
正 常 債 権	平成21年度	15,341					
	平成22年度	16,800					
合 計	平成21年度	15,355					
	平成22年度	16,832					
		不良債権比率		0.18%			
		金融再生法開示債権合計額 前年度末増減比		127.47%			

- (注) 1. 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

### (2) リスク管理債権の開示

#### リスク管理債権および同債権に対する保全額

(単位:百万円,%)

区 分	年 度	残 高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 率 (B+C)/(A)
破 綻 先 債 権	平成21年度	13	6	7	100.00
	平成22年度	31	6	25	100.00
延 滞 債 権	平成21年度	—	—	—	—
	平成22年度	—	—	—	—
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権	平成21年度	—	—	—	—
	平成22年度	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	平成21年度	—	—	—	—
	平成22年度	—	—	—	—
合 計	平成21年度	13	6	7	100.00
	平成22年度	31	6	25	100.00

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることとその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金（上記1及び2を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1～3を除く）です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

# Ⅲ. 経営管理体制

## [1] リスク管理およびリスク管理体制

当組合のリスク管理は、金融業務に付随するリスクがますます多様化、複雑化してきており、このような環境のなか、経営会議を統合的リスク管理の統括機関とし、リスク管理グループを所管とする体制により、すべてのリスクを統合的に管理するとともに各種リスクを管理対象とするリスク管理担当者を定めリスクの特定、リスクの評価、モニタリングなどリスク管理が有効に機能する体制を構築しております。理事会、監事会及び経営会議においてリスク管理状況の把握・検討および対応方針ならびにリスク管理方針の決定を行うなど、経営全体で当組合のリスクを認識・管理する体制としております。

### 1. 信用リスク管理

当組合では、信用リスクを「信用供与先の家計状況の悪化、すなわち、自己破産・民事再生又は懲戒免職による個人の生活破綻に伴う資産価値の減少・消滅によって、損失を被るリスク」と定義し、審査体制の管理強化を行っております。

### 2. 市場リスク管理

当組合では、市場リスクを「金利、有価証券等の価格等が様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失が生じるリスク（市場リスク）」、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）」と定義し、市場リスク限度額および損失限度額を定め、市場リスクが過大とならないように管理しております。

### 3. 流動性リスク管理

当組合では、流動性リスクを「当組合の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義し、流動性リスクの重要性に鑑み、流動性リスク管理部署（リスク管理グループ）が日常の資金調達状況や市場環境などの調査結果を必要のつど、理事長・専務理事・顧客サービスGMと協議・検討し管理しております。

### 4. オペレーショナルリスク管理

当組合では、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象に起因する損失に係るリスク」と定義し、オペレーショナルリスクのうち「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「風評リスク」を特に重要なものとして管理しております。

#### (1) 事務リスク管理

当組合では、事務リスクを「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故または不正を起こすことにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク」と定義し、マニュアル等の継続的な整備・拡充、事務手続きを行う際の権限・ルール等の遵守の徹底、事務に関する定期的な研修・指導の実施等により、事務水準の向上や不適切な事務手続きの防止に努めております。

#### (2) システムリスク管理

当組合では、情報資産リスクを「情報の喪失・改ざん・不正使用・外部への漏洩、および情報システムの破壊・停止・誤作動・不正使用等により損失を被るリスクおよびこれに類するリスク」と定義し、規程等の整備強化を図ることで、顧客情報を含む社内情報管理の徹底を行うとともに、システム障害に備えて、コンピュータやネットワークなどの重要な機器について安全措施を図っております。

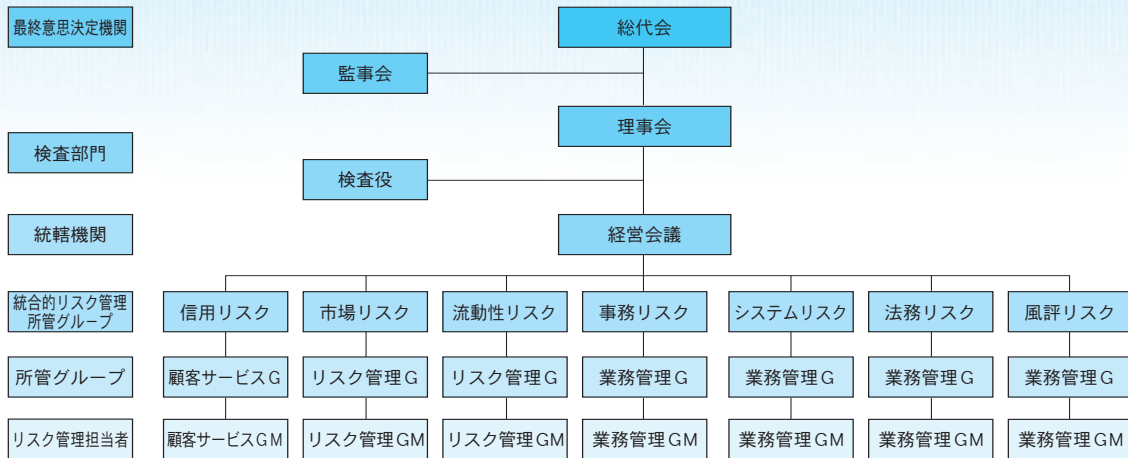
#### (3) 法務リスク管理

当組合では、法務リスクを「法令等の遵守状況が十分でないことにより損失を被るリスク、契約等の行為が予想された法的効果を生ずるための検討や訴訟等への対応が不十分なことにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク（他のリスクに係るものを除く）」と定義し、業務管理グループを窓口にして社団法人全国信用組合中央協会の協力をえて、法務リスクの管理を行うとともに、役職員に対しコンプライアンス（法令等遵守）の徹底を図っております。

#### (4) 風評リスク

当組合では、風評リスクを「金融機関の資産の健全性や収益力および成長性など金融機関の風評を形成する内容が劣化することにより金融機関の風評が低下するリスク」と定義し、業務管理グループを所管として役職員全員による情報収集により経営の維持安定を図っております。

## ○ リスク管理体制



## [2] バーゼルⅡ対応の定性的開示項目

※バーゼルⅡとは、バーゼル銀行監督委員会が示した国際基準に沿い、2007年3月決算から適用された金融機関の新しい自己資本比率規制を指します。

### 1. 自己資本の調達手段の概要

自己資本は、基本的項目（Tier1）と補完項目（Tier2）で構成されています。

平成22年度末の自己資本は、基本的項目として、組合員からの出資金、当組合が年度毎の利益を積立てた利益剰余金が該当し、補完項目として、貸倒引当金が該当します。

### 2. 自己資本の充実に関する評価方法の概要

自己資本の充実に関しては、自己資本比率はもちろんのこと、Tier1比率についても、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を充分保っております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

なお、収支予算については、預貸金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、当組合の状況を充分考慮したうえで策定したものであります。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

当組合の計測手法は標準的手法を選択しております。

当組合の信用リスク（融資債権）に関しましては、不良債権の発生が比較的少ない環境にあります。また、「信用供与先の家計状況の悪化、すなわち、自己破産・民事再生又は懲戒免職による個人の生活破綻に伴う資産価値の減少・消滅によって損失を被るリスク」と定義し、審査体制の管理強化を行っております。

貸倒引当金の計上基準につきましては、税法で定められている比率により算出したものを、一般貸倒引当金として計上し、破綻債権に相当する債権につきましては、全額個別引当としております。

#### ロ. リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

(株)格付投資情報センター（R&I）

(株)日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）

#### ハ. エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関はありません。

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要

バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法として、預金担保や保証によるリスク軽減化がありますが、当組合では職域金融機関として組合員の生活支援を目的としているため、無担保融資にて取扱をしております。

そのため、担保や保証はあくまでも補完的な位置づけとしております。また、証書貸付等融資取引において、お客様が期

限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺をする場合がありますが、当組合が定める「事務処理規程」等により、適切な取扱いに努めております。

個人以外の融資先としては、福井県、(財)ふくい産業支援センター、(社)ふくい農林水産支援センター、福井県山林協会および全国信用協同組合連合会となっておりますが、融資の妥当性、信用力等を審査のうえとり上げております。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手方のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合は該当ありません。

#### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は該当ありません。

#### 7. オペレーショナルリスクに関する事項

##### イ. リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナルリスクとは「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象に起因する損失に係るリスク」と定義し、オペレーショナルリスクのうち「事務リスク」「情報資産リスク」「信用リスク」「有形資産リスク」「法務リスク」「市場リスク」等の各リスクを管理しております。

当組合は、事務リスク管理として、厳正な「事務処理規程」「各種事務マニュアル」の整備とその遵守はもちろんのこと、日常の事務指導や研修に努め、さらには「内部検査規程」による事務検証に取組み事務品質の向上に努めております。

「情報資産リスク」については「システム管理規程」に基づき安定した業務遂行ができるよう、管理業務の強化に努めております。その他のリスクについては、「苦情対応マニュアル」による苦情に対する適切な処理、個人情報に関してはセキュリティポリシーの制定等、適正な取扱いをするための組織体制、責任、適用範囲など整備に努めております。

当面、パーゼルⅡ対応として基礎的手法を採用し、過去3年間の粗利益に各々15%を乗じて算出した平均値をオペレーショナルリスクの量として、その相当額に12.5(100/8)を乗じた数値を分母に算入して試算いたします。

##### ロ. オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

#### 8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーにあたるものは、非上場株式、及び出資金が該当します。評価については、「自己査定基準及び償却・引当基準」に基づき管理しております。リスクの状況は、財務諸表等により定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、経営陣へ報告を行い適切なリスク管理に努めております。

当組合の「出資等エクスポージャー」は、全国信用協同組合連合会の出資金、信組情報サービス(株)およびえちぜん鉄道(株)の株式を保有しておりますが売却等を行う目的のものではありません。

価額については、基準書に定めた評価額を算出しております。

#### 9. 金利リスクに関する事項

##### イ. リスクの説明

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響であります。

##### ロ. 管理体制

毎月金利リスクについて経営会議にて、計測の結果を報告し、リスク対策を適宜行っております。

##### ハ. 評価計測

一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の経済価値の増減額を算出し、将来の金利変動に対するリスク管理を厳格に実施し、経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

#### ○信用協同組合等が内部管理上使用した金利リスクの算定上の概要

- ・計測方式 : 金利ラダー方式
- ・コア預金 : 流動性預金(普通・別段・通知・貯蓄預金)
- ・算定方式 : ①過去5年間の最低残高  
②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差引いた残高  
③現在残高の50%相当額  
以上の3項目のうち、最小の額を上限
- ・満期 : 5年以内(平均2.5年)
- ・金利感応資産・負債 : 預貸金、有価証券、預け金
- ・金利ショック幅 : 99%タイル値
- ・リスク計測の頻度 : 毎月

### [3] バーゼルⅡ対応の定量的開示項目

#### (1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット、所要自己資本の額合計	27,768	1,110	29,150	1,166
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	27,768	1,110	29,150	1,166
(1)ソブリン向け	140	5	130	5
(2)金融機関向け	8,473	338	7,928	317
(3)法人向け	11,078	443	12,704	508
(4)中小企業等・個人向け	4,033	161	3,707	148
(7)抵当権付き住宅ローン	1,829	73	2,370	94
(8)三月以上延滞等	—	—	—	—
(9)上記以外	2,213	88	2,308	92
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	1,164	46	1,314	52
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	28,933	1,157	30,464	1,218

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセットの額×4%

- 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会および漁業信用基金協会のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「オペレーショナル・リスク」は、当組合は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法>  

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

#### (2) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

（業種別及び残存期間別）

(単位:百万円)

区分	信用リスクエクスポージャー期末残高	三月以上延滞エクスポージャー								
		貸出金		債券		三月以上延滞エクスポージャー				
		平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度			
業種別	金融・保険業	3,819	3,817	301	301	3,518	3,516	—	—	
	不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	
	各種サービス	573	507	573	507	—	—	—	—	
	国・地方公共団体等	8,616	7,917	2,084	2,476	6,532	5,441	—	—	
	個人	12,396	13,549	12,396	13,549	—	—	—	—	
	その他	50,715	51,154	—	—	24,624	27,648	—	—	
	業種別合計	76,119	76,944	15,355	16,833	34,674	36,606	—	—	
	区分	1年以下	15,822	17,586	12,410	13,571	3,412	4,015	—	—
		1年超3年以下	8,475	10,243	35	—	8,440	10,243	—	—
		3年超5年以下	17,368	17,167	1,584	1,960	15,784	15,207	—	—
5年超7年以下		4,152	3,928	525	—	3,627	3,928	—	—	
7年超10年以下		3,909	4,210	500	1,000	3,409	3,210	—	—	
期間の定めのないもの		301	301	301	301	—	—	—	—	
その他	26,092	23,509	—	—	0	0	—	—		
残存期間別合計	76,119	76,944	15,355	16,833	34,674	36,606	—	—		

(注) 1. 当組合は、オフバランス取引およびデリバティブ取引は、該当ございません。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、預け金、株式およびその他資産が含まれます。

4. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

※貸倒引当金および貸出金償却の状況は、18ページをご参照下さい。

## (3) 業種別の個別貸倒引当金の残高等

(単位:百万円)

区 分	個 別 貸 倒 引 当 金								
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	
業 種	各 種 サ ー ビ ス	—	—	—	—	—	—	—	—
	国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	19	7	7	25	19	7	7	25
	業 種 別 合 計	19	7	7	25	19	7	7	25

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

## (4) リスクウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

告示で定めるリスクウェイト区分(%)	平成21年度		平成22年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0	6,532	2,692	5,441	3,098
10	1,403	—	1,303	—
20	7,328	25,928	7,830	23,207
35	—	5,226	—	6,771
50	12,977	13	15,193	25
75	—	5,369	—	4,926
100	6,431	2,213	6,837	2,308
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	34,674	41,441	36,606	40,338

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法の適用は行っておりません。

## (5) 信用リスク削減手法に関する事項

該当事項なし

## (6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

## (7) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

## (8) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分		その他有価証券で時価のあるもの				
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評 価 差 額		
				うち益	うち損	
上 場 株 式	平成21年度	—	—	—	—	
	平成22年度	—	—	—	—	
非上場株式等	平成21年度	101	101	—	—	
	平成22年度	101	101	—	—	
合 計	平成21年度	101	101	—	—	
	平成22年度	101	101	—	—	

(注) 上記の出資等エクスポージャーは、売却等を行う目的のものではなく、時価はありません。

発行体は、全国信用協同組合連合会、えちぜん鉄道(株)、信組総合サービス(株)の3先です。

## ロ. 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

該当事項なし

(9) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
銀行勘定の金利リスク	1,270	1,206

銀行勘定のリスク量軽減策

- ①資金調達の長期化
- ②将来の金利リスク縮減のため、運用の期間短縮化
- ③仕組み債等のリスク計測困難なものへの運用はしない
- ④債券の運用は全て入替え可能とするため、いつでも売却可能な、その他保有区分としている
- ⑤融資金利は、地公体・その他団体への融資以外変動金利としている

「財務諸表の適正性、内部検査の有効性についての経営者責任の明確化」について

私は、当組合の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第62期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性ならびに同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成23年6月28日

福 泉 信 用 組 合

理事長

森田正守



【参考資料】

当組合は、法律上外部監査は義務付けられておりませんが、あずさ監査法人による外部監査を導入し、経営の適正化を図っております。

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 5 月 17 日

福泉信用組合  
理事会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

坂下 清一 

当監査法人は、協同組合による金融事業に関する法律第 5 条の 8 第 3 項の規定に基づく監査に準じて、福泉信用組合の平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 62 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# Ⅳ.職域への貢献について

## 1. 経営姿勢

当組合は、福井県職員・警察職員・教職員等を組合員とする職域信用組合であり、その使命は、これら組合員に対し、金融事業を通じて福利厚生増進と生活の安定を図ることにあります。

## 2. 預金を通じた地域貢献

給与からの引取りによる各種預金の取扱や組合員から喜ばれる金利の提供など、各種のサービスを提供しております。

## 3. 融資を通じた地域貢献

福井県が提唱しております「子育て支援」や「福井県産材を使用した住宅の普及」の政策に併せた「のびのび教育ローン」、「ふるさと住宅ローン」、「陽子線ガン治療費ローン」を提供し、組合員の皆様に役立つ商品開発に努めております。

## 4. 職域サービスの充実

### (1) 店舗・ATM等の設置

・店舗、ATM網はありませんが、全国MICS加盟金融機関（ゆうちょ、あおぞら、新生の各行および商工中金を除く。）ATMでのキャッシュカードによるお支払いができます。ATMご利用の際の手数料は組合負担とし、組合員の皆様にはご負担をおかけしません。

また、一部の他金融機関およびセブン銀行のATMにおいてキャッシュカードによるご入金が可能であり、お支払同様手数料を組合負担として、遠方の組合員の皆様の利便性向上に努めております。

### (2) 顧客の組織化とその活動状況

・退職者を対象とした「福泉友の会」を年に1度開催し、組合の経営状況等のご説明や、意見情報交換の場としております。

### (3) 情報提供活動

・インターネットのホームページを開設しております。

### (4) 苦情相談窓口の設置

・当組合では、お客様からのご要望等にお応えするため、当組合店頭およびホームページ上で「苦情相談窓口」を設置しております。

信用組合業務に関してお困りのことや当組合へのご意見、ご要望がございましたら、ご遠慮なくお申し付け下さい。

担当部署 顧客サービスグループマネージャー 野坂 由美恵

電話番号 (0776) 21-8412

受付時間 8:30~17:15

・お客様に、より一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を当組合以外でも受け付けております。  
(詳しくは、巻末の「当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について」をご参照ください。)

## 5. 文化的・社会的貢献に関する活動

「福井県青少年一灯基金」の監事に理事長が就任しております。

「福井県女性財団」の監事に専務理事が就任しております。

# V.「ふくせん」のガバナンス

## ガバナンスの強化

### 1. 半期開示の実施

#### 【当組合の対応】

ディスクロージャー誌およびホームページにより、当組合の経営方針や業況について開示しております。

### 2. 外部監査の実施対象の拡大等

#### 【当組合の対応】

当組合では、法律上外部監査は義務付けられておりませんが、組合経営の透明性の向上および組合経営の適正化を図るため、平成13年度より監査法人による外部監査を導入しております。

また、2年に1度全信組連監査機構の監査も受け、ガバナンスの強化を図っております。

### 3. 総代の選考基準や選考手続きの透明化、組合員の意見を反映させる仕組み等の整備

#### 【当組合の対応】

職域信用組合である当組合では、各職場より選出された総代および各部局を単位とした選挙区より選出された理事・監事により組織されておりますので、これらの職に特定の利害関係者が長期に就任することはありません。

また、商品やサービスなどに関する意見・苦情等は、サービスの向上及び事故防止に役立つ情報として役職員全員が積極的にその収集に努め、またホームページにご意見箱を開設し、組合員の意見を広く集めております。

退職組合員に対しては例年開催しております「福泉友の会」の場を活用させていただいております。

#### 【現在の総代および総代会】

##### ・ 総代の選出方法および任期

当組合の総代は、定款第30条に基づき総代選挙規程の定めるところにより、各選挙区毎に選出いたしております。総代の任期は3年となっております。現在の総代は、総代選挙の結果、平成21年8月21日付で280名が決定しており、任期は平成24年8月までとなっております。

なお、総代の皆様の名簿を店頭に掲示しております。

##### ・ 総代会

当組合では、定款第29条により、総会に代わるべき総代会を設けております。組合員を代表する総代により、組合の極めて重要な案件について、ご審議決定していただきます。

#### 【第62期通常総代会のご報告】

平成23年6月27日開催の第62期通常総代会において、次の議案が附議されそれぞれ原案のとおり承認可決されました。

## 決議事項

- 第1号議案 平成22年度決算関係書類(案)決定の件
- 第2号議案 平成23年度事業計画(案)決定の件
- 第3号議案 平成23年度役員の報酬限度額(案)決定の件
- 第4号議案 平成23年度借入最高限度額(案)決定の件
- 第5号議案 役員改選(案)の件

## ・総代選挙区表

総代選挙区	選挙区域
総務	総務部各課(室)、各出先機関、監査委員会、人事委員会、関係団体
総合政策	総合政策部各課(室)、各出先機関、関係団体
安全環境	安全環境部各課(室)、各出先機関、関係団体
健康福祉	健康福祉部各課(室)、各出先機関、関係団体
産業労働	産業労働部各課(室)、各出先機関、労働委員会、関係団体
観光営業	観光営業部各課、各出先機関、関係団体
農林水産	農林水産部各課(室)、各出先機関、関係団体
土木	土木部各課(室)、各出先機関、関係団体
嶺南振興	嶺南振興局各課(室)、各出先機関、関係団体
会計	会計局各課、福泉信用組合
県議会	県議会事務局各課、関係団体
教育	教育庁各課(室)、各出先機関、高等学校、小・中学校、関係団体
警察	警察本部各課(各隊・警察学校)、各警察署、福井通信部、関係団体
退職者	退職者

## 4. 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針

### 【当組合の対応】

現在、モニタリング資料は、北陸財務局からは四半期および全信組連からは毎期決算後にその提供を受け、組合経営の検討資料として経営会議の場などで活用しております。

## 5. 反社会的勢力との決別

### 【当組合の対応】

当組合は、「福泉信用組合行動綱領」に基づき、反社会的勢力の介入に対して断固として立ち向かい排除することとし、これを遵守しております。

なお、平成21年8月に福井県公安委員会による「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第14条第2項に規定する講習」をマネージャー2名が受講しております。

## ・主な連携機関

- 福井県銀行警察連絡協議会
- (財) 福井県暴力追放センター
- 福井県警察本部
- 福井弁護士会
- (社) 全国信用組合中央協会・顧問弁護士 等

# Ⅵ. 主要な事業の内容

## 1. 預金ご案内

種類	預入期間	預入金額	しくみと特色
決済用預金	いつでも出し入れ自由	1円以上	①無利息です。②要求払です。③決済機能があります。 出し入れ自由で、暮らしのお財布代わりにお使いいただけます。 給与振込や公共料金のお支払い等の煩わしさを一手に引き受けます。
普通預金	いつでも出し入れ自由	1円以上	出し入れ自由で、暮らしのお財布代わりにお使いいただけます。 給与振込や公共料金のお支払い等の煩わしさを一手に引き受けます。
通知預金	7日以上	5万円以上	まとまった資金の短期運用に、大変便利です。お引出しは2日前までにご連絡下さい。
財形預金	一般財形(3年以上) 財形住宅(5年以上) 財形年金(5年以上)	1,000円以上	お勤め先の財形制度を通じ、給与やボーナスからの天引きで、自動的にまとまった財産形成ができます。財形住宅預金と財形年金預金については、合算で元金550万円まで非課税扱いです。
定期積金	6ヶ月以上5年以内	1,000円以上	目標の実現や、いざという時の備えに最適なプランです。 安全確実に財産の基礎をつくることができます。
期日指定定期預金	1年以上3年以内 (1年据置き)	1円以上	利息が利息を生み、1年複利でお得な預金です。 しかも、1年経過後は、1ヶ月以上前に期日を指定して預ければ自由に払出しができます。
変動金利定期預金	3年	1円以上	お預入時の金利が、その時々々の金利情勢に応じて6ヶ月ごとに変動し、着実な財産づくりができます。
スーパー定期	1ヶ月以上5年以内 複利型3・4・5年(半年複利)	1円以上 300万円未満	お預入時の利率は満期日まで変わりません。 当組合が設定するお得な利回りをご利用ください。
スーパー定期300	1ヶ月以上5年以内 複利型3・4・5年(半年複利)	300万円以上	まとまった資金を有利に運用します。 当組合が設定するお得な利回りをご利用ください。
大口定期	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上	安全確実で大きく増やす運用プラン。当組合が設定するお得な利回りをご利用ください。

## 2. 融資ご案内

種類	資金用途	融資金額	融資期間	担保・保証人・その他の条件	
住宅ローン	一般住宅ローン	土地購入・住宅購入 住宅の新築・増改築、改装	1万円以上 5,000万円以内	1年～30年	原則として不要
	ふるさと住宅ローン	住宅購入 住宅の新築	1万円以上 5,000万円以内	1年～30年	福井県産材40%以上使用
教育ローン	一般教育ローン	入学金・受験費用・授業料 下宿代	1万円以上 3,000万円以内	1年～30年	原則として不要
	のびのび教育ローン	入学金・受験費用・授業料 下宿代	1万円以上 3,000万円以内	1年～30年	子供が3人以上いる家庭 (学生・学童・未就学児童)
陽子線がん治療費ローン	福井県立病院の陽子線がん治療センターでの治療費費用	10万円以上 300万円以内	5年以内	原則として不要 (組合員および生計を一にする家族)	
一般ローン	家具・電気製品の購入、生活費用	1万円以上 3,000万円以内	1年～30年	原則として不要	
自動車ローン	自動車・自動二輪車の購入 修理・点検費用	1万円以上 500万円以内	1年～10年	不要	
預金担保貸付	自由	定期預金の 額面金額の100%	1年～5年	担保:定期預金証書・通帳	
カードローン	自由	30万円口・50万円口 100万円口・200万円口 限度額まで何回でも自由にご利用できます。	1年 原則として 自動更新	不要	

(注) 1. 当組合では、手数料、保証料はいただきません。

2. 本俸×勤続年数×17/12まで無担保・無保証人でご融資しておりますが、融資に先立ち簡単な、審査をさせていただきます。

### 3.各種サービス・その他の業務

種 類	サ ー ビ ス の 内 容				
現金自動預払機 (A T M)	カード1枚で引出し、預入ができるA T Mが本店に設置されています。 平日・休日は下記のとおりご利用いただけます。				
	支払 営業時間	自店ATM		平日 8時30分～17時	
		他金融機関		平日 8時～21時 土・日・祝日 9時～17時	
	入金 営業時間	自店ATM		平日 8時30分～17時	
		他金融 機関	第二地方銀行 信用金庫・信用組合 労働金庫		平日 8時～21時
			セブン銀行・イオン銀行		土・日・祝日 9時～17時
※都市銀行、地方銀行A T Mでは、ご入金できません。					
暗証番号 変更	自店ATMにて、当組合発行のキャッシュカードの暗証番号が変更できます。				
お振込み	当組合の普通預金から、自組合および他行へのお振込み手続きが出来ます。				
キャッシュサービス	キャッシュカード1枚で、当組合をはじめ、全国のMICS加盟金融機関(ゆうちょ、新生、あおぞら、商工中金を除く)でお引き出しが出来ます。手数料は当組合が負担します。また、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、およびセブン銀行やイオン銀行で預入れができ、手数料を当組合が負担します。				
クレジットカード	JCB・三井住友カード・クレディセゾン等の各種クレジットカードのお取扱いをいたします。				
給与振込サービス	毎月の給料やボーナスが、お客様のご指定口座に自動的に振込まれます。				
収納代理サービス	福井県関係の各種収納代理をいたします。				
自動支払サービス	公共料金、税金、クレジット代金等を毎月自動的にご指定の口座からお支払いいたします。				
為替サービス	全国どこへでも、スピーディーにお振込、送金をいたします。(当組合ATMからもお振込み可能です。)				

### 4.手数料一覧

種 類			金 額
振 込	他行宛	電信扱	3万円以上 600円 3万円未満 400円
		他行宛	至 急 扱
取 立	他行宛		普 通 扱
		振込組戻し料	無 料
	不渡手形返却料	無 料	
その他	取立手形組戻し料		無 料
	各種ローンカードの発行手数料		
残高証明書の発行手数料			無 料
通帳証書の再発行手数料			無 料
キャッシュカードの再発行手数料			無 料
C D ・ A T M銀行間利用手数料 (他行C D ・ A T Mも可)			無 料

### 5. 預金保険制度について

預金保険制度により、利息が付されない等の一定の条件を満たす決済用預金が全額保護されております。また、仕掛かり中の決済資金についても保護されております。

さらに、預金等については、引き続き定額保護 (1金融機関毎に預金者1人当たり元本1,000万円までと、その利息等) が継続されております。

#### 預金保険機構

●ホームページ <http://www.dic.go.jp/>

●照会窓口 TEL 03-3212-6029

# Ⅵ. インフォメーション

## 1. ふくせんキャッシュカードのご案内



### ポイントその1

全国各地の金融機関のATMをご利用いただいても手数料は無料!!!

- ①ゆうちょ・あおぞら・新生の各行および商工中金のATMはご利用いただけません。
- ②コンビニエンスストアでもご利用可能です。
- ③ご利用時にかかる手数料はふくせんがお客様に代わりお支払いします。
- ④他金融機関のATMを利用して為替振込ができます。

### ポイントその2

さらに便利! 入金も可能に!!

- ①出金同様、キャッシュカードだけで、他の金融機関ATMより福泉のお客様口座に入金ができます。但し、入金ができる金融機関は福邦銀行を含む全国の第二地銀行、信組・信金および労働金庫。もちろん、入金にかかる手数料はふくせんがお支払いします。
- ②セブンイレブン（コンビニエンスストア）のATMにおいても、入出金（手数料組合負担）いただけます。

↓  
下記、お知らせへ

### ポイントその3

下記のお取引が、本店設置のATMにてご利用いただけます。

- ①当組合発行のキャッシュカードの暗証番号変更
- ②普通預金から、自組合および他行へのお振込み

### ポイントその4

『もしも、カードが盗難されてしまったらどうしよう?』  
『もしも、カードを紛失してしまったらどうしよう?』



#### キャッシュカードのご利用限度額について

こんな場合に備えて、当組合では

- ①他金融機関ATMからのご利用限度額を1日あたり100万円に設定しております。
- ②お客様の申し出に応じて、ご利用限度額を1日あたり1万円から200万円まで（1万円単位）の範囲でご自由に設定することができます。
- ③変更をご希望の方は、お気軽に窓口までお越し下さい。

☆安心してご利用いただくために☆

当組合ではキャッシュカードの盗難をはじめ、昨今の偽造、変造事件を踏まえ、キャッシュカード盗難保険に偽造、変造担保特約を付保しております。

キャッシュカード1枚あたりの保険金額

- ・普通預金 100万円
- ・カードローン 100万円

（普通預金とカードローンの併用の場合は、それぞれの金額が支払限度額となります。）

暗証番号の管理に注意しましょう。

・生年月日、電話番号、住所の番地、自動車ナンバーなど類推されやすい番号はご使用にならないで下さい。

### キャッシュカードや通帳・印鑑の偽造・盗難・紛失時のご連絡先

➡ 0776-21-8412 (24時間受付) お電話でのお届けは「仮お届け」です。お早めに窓口まで!

※ お知らせ

平成23年8月15日より、セブン銀行（セブンイレブンのコンビニ設置）のATMにてのお取り扱い時間を延長いたします。入金、出金取引とも、24時間・365日ご利用いただけます。（深夜システムメンテナンスのため、数分～数時間ご利用できない場合があります。）



## 当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係るご苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

\* 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

### 当組合へのお申し出先

本 店：顧客サービスグループにお願いいたします。  
 住 所：福井市大手3丁目17番1号〈福井県庁内〉  
 電話番号：0776-21-8412  
 受付時間：午前8時30分～午後5時  
 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)



苦情等のお申し出は当信用組合のほか、地区しんくみ苦情等相談所でも受け付けています（詳しくは、当組合 顧客サービスグループへご相談ください）。

名 称	しんくみ苦情等相談所 ( (社) 全国信用組合中央協会 )
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電話番号	03-3567-2456
受付日 時 間	月～金 ( 祝日及び金融機関休業日を除く ) 9:00～17:00

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の理解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

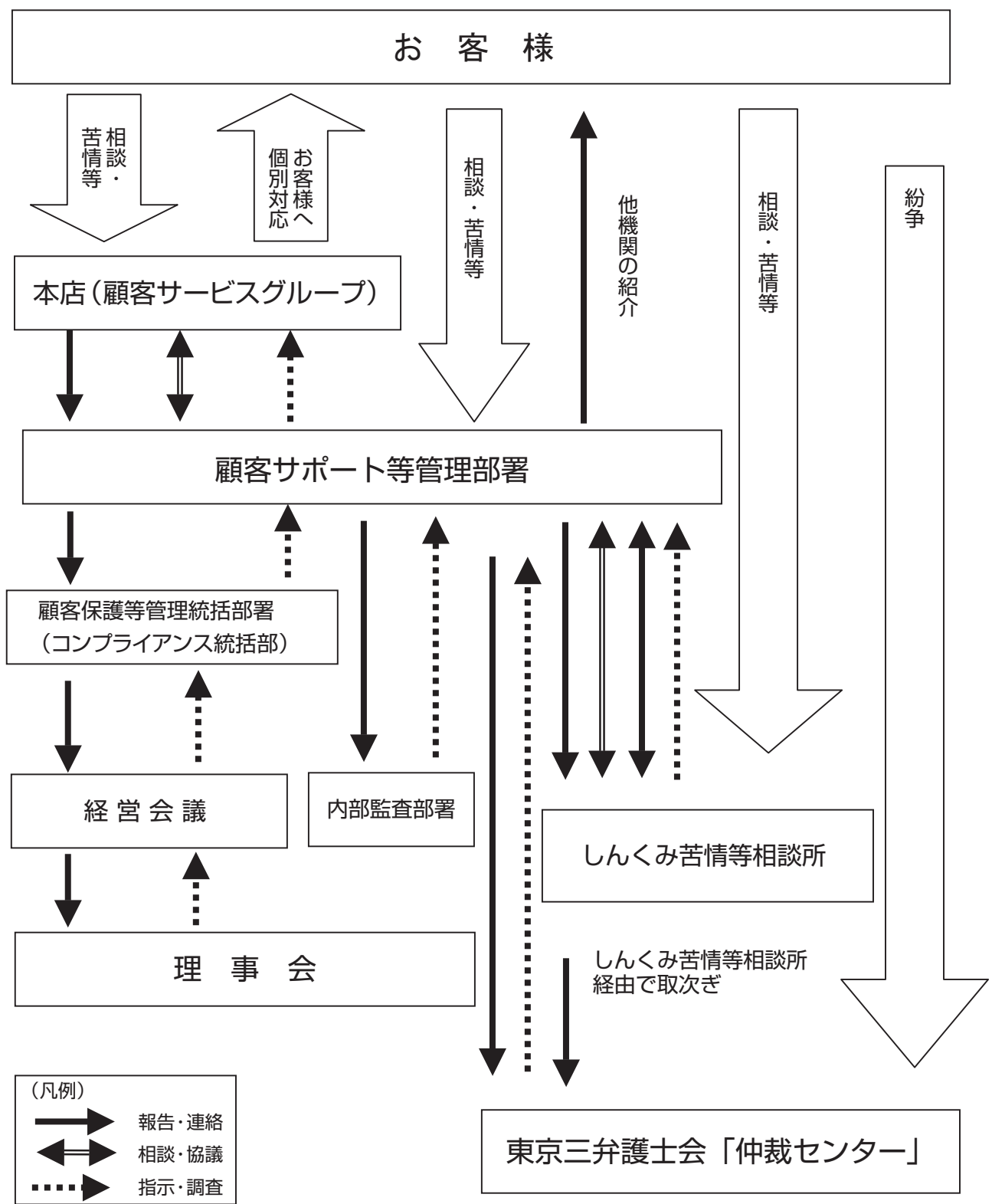


東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合お客様相談室またはしんくみ苦情等相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日 時 間	月～金 (除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金 (除 祝日、年末年始) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金 (除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～17:00

# 当組合の苦情受付・対応態勢



## 個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等の関係法令等（以下「法等」という。）を遵守して以下の考え方に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取り扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載（又は、各店舗の窓口等に掲示（備え付ける。））することにより、公表します。

### 1 個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客さまの個人情報を、別紙の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的では、法等で認められる場合のほか、利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

### 2 個人情報の適正な取得について

当組合では、上記1で特定した利用目的の達成に必要な範囲で、適法かつ適正な手段により、例えば、以下のような情報源から、お客様の個人情報を取得いたします。

- (1) 預金口座のご新規申込の際にお客様にご記入・ご提出いただく書類等により、直接提供していただいた情報
- (2) 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供された情報
- (3) 商品やサービスの提供を通じて、お客様からお聞きした情報

### 3 個人データの第三者提供

当組合は、上記1の利用目的の範囲内で当組合が下記に表示する第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。

- (1) 法令等に基づき必要と判断される場合
- (2) 公共の利益のために必要であると考えられる場合

なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本店窓口までご連絡ください。

### 4 個人データの委託

当組合は、上記1の利用目的の範囲内で、例えば、以下のような場合に、個人データに関する取扱いを外部に委託することがあります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

- (1) お客様にお送りするための書面の印刷または発送に関わる業務を外部に委託する場合
- (2) 情報システムの運用・保守に関わる業務を外部に委託する場合

### 5 個人データの共同利用

当組合は、上記1の利用目的の範囲内で個人データを当組合が下記に表示する特定の者と共同利用しております。

### 6 個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取り扱う個人データの漏えい・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

### 7 お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

#### (1) 開示のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

#### (2) 訂正等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人情報の訂正等（訂正・追加・削除）のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

#### (3) 利用停止等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等（利用停止・消去）のご依頼があった場合（法等に基づく正当な理由による。）には、原則として利用停止等いたします。

#### (4) ダイレクトメール等の中止

当組合は、当組合からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等での勧誘のダイレクト・マーケティングで、個人情報を利用することについて、これを中止するようお客様よりお申し出があった場合は、遅滞なく当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

なお、(1)、(2)、(3)のご請求に当たっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者（代理人を含む）の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合本店窓口までお申出ください。

### 8 ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問等に適切に対応してまいりますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、以下の窓口にお申出ください。

顧客サービスグループ TEL 0776-21-8412  
FAX 0776-21-8439  
eメール customer@fukusen.jp

以上

(平成23年6月改)

### 【個人データを提供する第三者】

第三者名	利用目的	情報提供の内容	提供手段
メットライフ アリコ (アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー 日本支店)	住宅ローンの団体信用 生命保険契約	氏名・住所・生年月日・年齢・ 性別・職業・所属・連絡先 申込金額・残高・最終期限・告 知事項	団体信用生命保険 申込書および加入 者名簿による

### 【個人データの共同利用】

該当ありません。

## 個人情報保護に係る業務内容ならびに利用目的

## 【業務内容】

- 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務およびこれらに付随する業務
- その他信用組合が営むことができる業務およびこれらに付随する業務  
(今後取扱いが認められる業務を含む。)

## 【利用目的】

- 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- 本人確認法に基づくご本人さまの確認のほか、金融商品やサービス等をご利用いただく資格等の確認のため
- 預金取引や融資取引等における期日管理等継続的なお取引における管理のため
- 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- 与信事業に際して適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- 市場調査ならびに、データ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- 組合員資格の確認および管理のため
- 防犯カメラの映像利用によるお客さまの安全の確保および財産の保全など防犯上の必要のため
- その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため



発行 平成23年7月

## 福泉信用組合

**本店** 福井市大手3丁目17番1号(福井県庁内)  
電話:0776(21)1111(内線4831~4836)  
直通:0776(21)8412  
FAX:0776(21)8439

**県立病院出張所** 福井市四ツ井2丁目8-1(福井県立病院内)  
電話:0776(54)5151(内線1383)  
直通:0776(53)2278

**ホームページアドレス** <http://www.fukusen.jp/>